

(基準第8号)

既存工場のやむを得ない拡張

添付書類	作成要領・注意事項等
申請書	・記載方法は申請書裏面を参考のこと
委任状	・代理者住所、氏名、資格名、委任する内容、連絡先記入
建築理由書	・犬山市長宛、記名 ・現に操業している工場の概要（操業開始時期、事業内容、） ・新たに拡張しなければならない理由（事業活動の効率化又は質的改善） ・申請地選定理由（申請地の規模、位置、接道、排水、周辺への影響など）
既存工場の資料	・線引き前の立地を証明するもの（家屋所有証明、土地・建物全部事項証明）。 ・都市計画法の許可、建築確認通知書・検査済証
事業計画書	・現況と計画とを対比し整理すること。 ・既存敷地・工場と拡張敷地・工場の規模 ・公害対策（周辺の土地利用上支障がなく、環境条件に悪影響を及ぼさないことを示す。） ・事業活動の効率化又は質的改善を明確に示した図。（例：前後の作業流れ図など）
会社謄本・定款・議事録の写し	・法人の登記事項証明書は発行から3ヶ月以内のもの ・取締役会の議事録の写し又は法人として事業決定がなされたことを示す書類
誓約書	・犬山市長宛 ・「転売」・「賃貸」・「用途変更」しない旨を記入
土地登記簿謄本	・全部事項証明書（発行から3ヶ月以内のもの、ネット取得は不可） ・仮換地の場合は、一時利用証明書を添付
土地の公図の写し	・取得日、取得場所、発行者又は取得者を記載（発行から3ヶ月以内のもの） ・申請区域及び接する土地（道路、水路の対側を含む）、申請区域赤枠
同意を得たことを証する書類	（所有者が申請者と異なる場合に添付）
付近見取図	・都市計画図（縮尺1/2500）使用 ・方位、縮尺、申請地赤枠、調査年月日、調査者氏名、市街化区域・調整区域界、市町村界の明示、排水経路（至〇〇川）
実測図	・方位、縮尺、測量者氏名（地積測量図の証明書でも可）
敷地現況図	・縮尺1/200以上、方位、縮尺、申請地赤枠、敷地境界、寸法、予定建築物の位置・用途・形状・出入口、敷地及び周辺の高さ（現況及び計画レベル）、前面道路種類・幅員、道路後退線（道路後退部分面積実測）、がけ及び擁壁の位置・種類、敷地内の排水処理（水の流れる方向）、排水経路（排水施設の位置・種類・大きさ）、排水先施設（吐口の位置）、駐車場の位置・自動車の出入口、道路・水路占用・承認工事等がある場合はその許可番号
公共施設工事等承認書	・水路占用許可、道路承認工事許可、排水同意書等の写し等
排水施設構造図	・最終枳の材質・構造、泥溜寸法
建築物平面図	・縮尺1/200以上、方位、縮尺、面積表、寸法、各室の用途、工場レイアウト（付属建築物を含む）
建築物立面図	・縮尺1/200以上、2面以上、方位、縮尺、看板等記入、最高の高さ（付属建築物を含む）

注 この他にも、申請の内容により必要となる書類、記載すべき事項がありますので注意してください。

また開発許可の場合は、設計説明書、造成計画平面図、造成計画断面図、擁壁の構造図等も必要となります。